破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第１２１号
茨城県常陸太田市松栄町1114番地
債務者　小圷　　貢
1　決定年月日時　平成28年６月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　植崎　明夫
4　破産債権の届出期間　平成28年７月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月９日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年８月12日まで
水戸地方裁判所

平成２８年（フ）第１３８号
岩手県花巻市東宮野目第13地割33番地
債務者　髙橋　　明
1　決定年月日時　平成28年６月２日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畠山　将樹
4　破産債権の届出期間　平成28年６月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月６日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年８月23日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２８年（フ）第７８１号
名古屋市港区春田野３丁目702番地　サンプラザトヤ102号、従前の住所名古屋市中川区月島町８番１号
債務者　渡邊　昭一
1　決定年月日時　平成28年６月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水野　明美
4　破産債権の届出期間　平成28年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月６日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年８月23日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第７２号
茨城県守谷市久保ケ丘２丁目５番地２
債務者　筑肱　恒男
1　決定年月日時　平成28年６月３日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古德　尚子
4　破産債権の届出期間　平成28年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月９日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年８月26日まで
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２８年（フ）第７３号
茨城県守谷市久保ケ丘２丁目５番地２
債務者　筑肱紀代子
1　決定年月日時　平成28年６月３日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古德　尚子
4　破産債権の届出期間　平成28年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月９日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年８月26日まで
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２８年（フ）第８５８号
名古屋市昭和区安田通５丁目３番地　D’クラディア　アーキスフィア048　704号、住民票上の住所愛知県愛知郡東郷町白鳥２丁目13番地２
債務者　近藤　匡朗
1　決定年月日時　平成28年６月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平野　憲子
4　破産債権の届出期間　平成28年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月27日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成28年９月13日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１２６号
名古屋市熱田区六野２丁目６番26―604号（神宮東パークハイツ）、前住所愛知県岡崎市明大寺町字大坎67番地26
債務者　藤井　康正
1　決定年月日時　平成28年６月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿讃坊明孝
4　破産債権の届出期間　平成28年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月11日午後２時50分
6　免責意見申述期間　平成28年９月27日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２８年（フ）第１００３号
神奈川県綾瀬市大上３丁目２番44号
債務者　工藤雄一郎
1　決定年月日時　平成28年６月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯島　倫子
4　破産債権の届出期間　平成28年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年８月８日午前11時40分
6　免責意見申述期間　平成28年８月５日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第４７８号
東京都八王子市元八王子町２丁目873番地１スカイハイツ203号
債務者　矢ケ崎健一郎
1　決定年月日時　平成28年６月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森川　洋平
4　破産債権の届出期間　平成28年７月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年８月17日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年８月17日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第４７９号
東京都八王子市元八王子町２丁目873番地１スカイハイツ203号
債務者　矢ケ崎眞由美
1　決定年月日時　平成28年６月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森川　洋平
4　破産債権の届出期間　平成28年７月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年８月17日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年８月17日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第５０４号
東京都府中市宮西町５丁目20番地の５
債務者　山本　智哉
1　決定年月日時　平成28年６月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩井　婦妃
4　破産債権の届出期間　平成28年７月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年８月17日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成28年８月17日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第１０３９号
横浜市南区堀ノ内町２丁目172番地　ハイツ美鈴101
債務者　鈴木カムイ雄太郎
1　決定年月日時　平成28年６月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　徳田　　暁
4　破産債権の届出期間　平成28年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年８月25日午前９時50分
6　免責意見申述期間　平成28年８月24日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第４７号
茨城県筑西市伊佐山104番地１
債務者　谷中　清隆
1　決定年月日時　平成28年６月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関　健太郎
4　破産債権の届出期間　平成28年８月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月13日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年８月30日まで
水戸地方裁判所下妻支部

平成２８年（フ）第７号
千葉県東金市田間２丁目32番地５　サンライフ東金101
債務者　安東　　猛
1　決定年月日時　平成28年６月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土屋　孝伸
4　破産債権の届出期間　平成28年７月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月５日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年９月２日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係